

メンバーの皆様へ

2023年7月3日

EU の対ロシア制裁パッケージ第 11 弾

EU 理事会は 6 月 23 日、[第 11 弾](#)となる対ロシア制裁パッケージを採択し、経済制裁の迂回を防止し、ロシアの国家歳入の更なる低下を図ります。

最も注目すべき施策を以下にまとめます。

STS 移送および AIS 移送

2023 年 7 月 24 日の時点で、EU 加盟国の管轄当局が、当該船舶が海上輸送によるロシア産原油の EU 域内への輸入禁止措置に違反している、または関連するプライスキャップ制度に違反してロシア原産の原油および石油製品を輸送していると疑念を抱く合理的理由がある場合、ship-to-ship (STS)方式での移送を行う船舶に EU の港湾および閘門の利用は禁止されるものとします。この禁止は、船籍に関係なくすべての船舶、および EU 域内にある港湾または閘門への航海中のどの時点でも行われる STS 方式移送に適用されます。いずれの場合も、EU 加盟国の排他的経済水域 (EEZ) 内または EU 加盟国の領海とされる基線から 12 海里以内の水域で行われる STS 方式移送について、船舶が港/閘門へのアクセスを求めている EU 加盟国の管轄当局に少なくとも 48 時間前に通知しなかった場合、船舶は EU 域内の港湾や閘門の利用が禁止されます。

同様の禁止事項は、SOLAS 条約第 V 章 第 19 規則 2.4 に違反して、船舶自動識別装置 (AIS) を違法に乱す、電源を切る、無効にするロシア産原油および石油製品を輸送している疑いのある船舶にも適用されます。環境への配慮を含む海上における人命の安全および人道的目的のために、該当する船舶が EU 領域内の港湾や閘門に出入りできるように適用除外が規定されています。

陸上貨物輸送

EU はロシア国外で登録されたトラックで輸送される場合を含め、ロシアで登録されたトレーラーおよびセミトレーラーによる EU 域内への陸上貨物輸送の禁止を拡大しました。

迂回防止

このパッケージは、EU の対ロシア制裁の迂回の温床になっている可能性が特に高いと考えられる域外国に対して、対ロシア制裁対象の製品と技術について、販売、供給、移転、輸出の制限を可能にする新しい「迂回防止対策」を導入しています。

「迂回防止対策」は、他の個別措置や EU による関係第三国への働きかけでは迂回防止に十分に対応していない場合にのみ、例外的かつ最終手段として使用されます。このような措置



には、個人の指定や EU 規則 833/2014 附属書 IV への事業体の追加などの他の制限措置が含まれる場合があります。

輸出入の管理および制限

第 11 弾パッケージでは、ロシアの防衛・安全保障分野の技術強化に寄与する可能性のある制限品目のリストが拡大されました。リストには、電子部品、半導体材料、電子集積回路やプリント基板の製造装置または試験装置、エネルギー材料の前駆物質や化学兵器の前駆物質、光学部品、航海計器、防衛分野で使用される金属、船用機器などが含まれます。

また、理事会規則 844/2014 の付属書 XVII にて記載された制裁対象の鉄鋼製品の輸入業者に対し、第三国で加工された場合、使用された原材料がロシア連邦からのものではないことを証明することを義務付けることにより輸出制限をさらに強化しています。

第三国経由の禁止

このパッケージは、EU から第三国に輸出される特定の機密商品の経由禁止の追加により、制裁迂回を阻止するために第三国との二国間および多国間協力を拡大するものです。これは、ロシアの軍事・技術の強化、または防衛・安全保障分野の発展に寄与する可能性のある物品や技術、ジェット燃料や燃料添加剤など、航空産業や宇宙産業で使用される物品や技術を、EU から第三国に輸出する際、ロシア領を経由する輸送を禁止することを意味します。

エネルギー

ドイツとポーランドに認められた「ドルジバ・パイプライン」の北部を経由するロシアからの原油供給の一時的例外は、2023 年 6 月 23 日に終了しました。しかし、カザフスタンまたは別の第三国で産出される石油は引き続きロシアを経由し「ドルジバ・パイプライン」を通じて EU 域内に輸入されることが可能です。

ロシアにあるサハリン 2 (Сахалин-2) プロジェクトに関連する規制対象外は、日本のエネルギー安全保障上のニーズを確保するために 2024 年 3 月 31 日まで延長されます。「カスピ海パイプライン・コンソーシアム (CPC)」インフラの適切な保守と運用を保証するため、その目的のために絶対に必要とされる関連する資金調達や支援の提供を含む、特定の物品や技術の販売、供給、譲渡、輸出に関する既存の禁止事項に、特定の対象を絞った例外が導入されました。これには迂回によるリスクを回避するための厳しい条件が適用されます。

ロシアが関係する貿易は、現在、重大な法的規制の対象となっています。メンバーの皆様は、適用される制裁措置に違反する取引については保険カバーが適用されない旨をくれぐれもご留意願います。また、ロシアを発着するもしくはロシア領海で取引を行われる前に、関係者、貨物、取引に関する徹底的なデューデリジェンスの実施を推奨致します。

国際 P&I グループの全てのクラブが同様の内容のサーキュラーを発行しています。



敬具

A handwritten signature in black ink, appearing to read "Jeremy Grose".

Jeremy Grose

取締役

The Standard Club UK Limited

Email: jeremy.grose@standardclub.com